## 募集用勤務条件等シート

	<b>分入/1300入   1 → 1</b>
雇用形態	会計年度任用職員(パートタイム)
職名	健康増進事業に係る保健業務(保健師)
任用期間	期間の定めあり (令和7年11月1日から令和8年3月31日まで)
就業場所	行橋市役所 (住所) 行橋市中央1丁目1番1号
所属課	地域福祉課 募集人数 1 人 選考方法 面接
職務内容	予防接種、健診、健康相談・教育、保健指導、訪問指導等
募集 期間等	<ul> <li>① 募集期間 (令和7年10月21日から令和8年3月31日まで)</li> <li>② 応募方法 (申込書を保健師免許写しともに地域福祉課 健康づくり推進係(市役所東棟2階)へ提出)</li> <li>③ 試験日等 申し込み書の提出後、改めて面接日の日程調整をします。 選考結果については、電話でお伝えします。 *募集期間終期前に合格者決定の場合は終期を早めることがあります。</li> </ul>
資格要件	<ul><li>① 資格 (保健師資格者,普通自動車運転免許所持者)</li><li>② 技能 (基本的なワード・エクセルのパソコン操作ができる方)</li></ul>
勤務日等	<ul><li>① 勤務日 (管理監督者が別途指示する日(月17日勤務))</li><li>② 週休日等 (土・日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日))</li><li>③ その他</li></ul>
休暇	<ul><li>① 年次有給休暇 (10日(雇用年数により最大20日まで付与))</li><li>② その他の休暇 有給(産前産後休暇、結婚休暇、忌引休暇、公民権行使休暇等) 無給(育児休業、骨髄移植、子の看護、介護休暇等)</li></ul>
勤務 時間等	<ul> <li>① 始業・終業時刻等         <ul> <li>(8時30分)から(17時00分)まで</li> <li>※週あたり平均労働時間30時間24分程度</li> </ul> </li> <li>② 休憩時間 (12時15分)から(13時00分)まで</li> <li>③ 所定時間外労働の有無 [無]</li> <li>④ 週休日等労働の有無 [有] 年間合計20時間程度</li> </ul>
報酬	<ul> <li>① 基本報酬 [月額] 211,846 円</li> <li>② 期末勤勉手当の有無 [有] 支給月:6月、12月 ※勤務条件により変更あり</li> <li>③ 通勤費 通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)。</li> <li>④ 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増率         <ul> <li>・所定時間外・規定超[1 2 5 %]、深夜[1 5 0 %]、規定内所定超[1 0 0 %]</li> <li>・週休日等 週休日・休日[1 3 5 %]、週休日・休日深夜[1 6 0 %]</li> </ul> </li> <li>⑤ 報酬締切日 月末日</li> <li>⑥ 報酬支払日 翌月払い         <ul> <li>※毎月13日(12月は15日)(その日が土・日・祝日にあたるときはその前日)</li> </ul> </li> <li>⑦ 報酬の支払方法 口座振込</li> </ul>
各種保険	<ul><li>① 社会保険の加入状況 厚生年金 [有] 健康保険 [有]</li><li>② 雇用保険の適用 [有]</li><li>③ 災害補償 [有]</li></ul>
その他	<ul> <li>契約の更新の有無 [更新する場合がある]</li> <li>任用期間満了の際は、別に発令することなく解職します。</li> <li>採用は全て条件付のものとし、採用後1か月間(1月あたりの勤務日数が15日に満たない者は15日に達するまで)を良好な成績で勤務したときには会計年度任用職員として正式採用となります。</li> <li>所定勤務日は業務の都合により変更することがあります。</li> <li>会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員の服務に関する各規定が適用されます。</li> </ul>
【問会刊	

【問合せ先】

地域福祉課健康づくり推進係 0930-23-8888